

平成25年 第17回

川西市教育委員会（定例会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 16

会議日程・付議事件

会議日時 平成25年9月19日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	報告第10号	専決報告について(平成25年度川西市一般会計補正予算について)	
4		諸報告	

出席委員

委員長 松 榮 徹

委員長  
職務代行者 尾 市 雅 子

委員 加 藤 隆一郎

委員 磯 部 裕 子

教育長 牛 尾 巧

説明のため出席を求めた者

教 育 振 興 部 長	泉	廣 治
総 務 調 整 室 長	森 下	宣 輝
学 校 教 育 室 長	上 中	敏 昭
社 会 教 育 室 長 兼 文 化 財 資 料 館 長	柳 川	明 彦
中 央 図 書 館 長	岸 本	育 子
中 央 公 民 館 長	仲 岡	博 明
教 育 振 興 部 参 事 兼 生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	中 定	久 紀
教 育 総 務 課 長	藪 内	寿 子
教 職 員 課 長	樋 口	大 造
施 設 課 長	橋 本	隆 司
学 校 指 導 課 長	若 生	雅 史
学 校 指 導 課 主 幹	福 竹	優 子
生 徒 指 導 支 援 課 長	株 本	一 男
学 務 課 長	中 西	哲
教 育 情 報 セ ン タ ー 所 長	山 本	公 男
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	杉 村	浩
中 央 公 民 館 主 幹	松 山	幸 江

会議録作成者

教 育 総 務 課 主 任 岸 本 匡 史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 10	専決報告について(平成25年度川西市一般会計補正予算について)	25.9.19	25.9.19	承認

[ 開会 午後 2 時 ]

- 松榮委員長 只今より、平成 2 5 年第 1 7 回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。
- 松榮委員長 まず始めに、「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。
- 教育総務課長(藪内) 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。  
本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 松榮委員長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- 松榮委員長 これより日程に入ります。日程第 1「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において、尾市委員、加藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
- 松榮委員長 では次に、日程第 2「前回会議録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 1 5 回定例会及び第 1 6 回臨時会の会議録の写しをお手元に配付しております。事務局からご説明をお願いいたします。
- 教育総務課長(藪内) それでは、まず第 1 5 回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げます。  
まず、1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席委員を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。会議録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 1 6 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。  
最後に署名委員の署名ということで、第 1 5 回定例会につきましては加藤委員、磯部委員に、第 1 6 回臨時会につきましては尾市委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。  
以上でございます。

松榮委員長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。

松榮委員長 それでは、お諮りいたします。第15回定例会及び第16回臨時会の会議録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長 ご異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されました。

松榮委員長 では次に、日程第3、報告第10号「専決報告について(平成25年度川西市一般会計補正予算について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長 (籾内) それでは、報告第10号「専決処理報告」につきまして、ご説明申し上げます。

この案件は、急を要したため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し承認を求めるものでございます。

議案書3ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

まず、1の歳入でございますが、第21款「諸収入」、第6項「雑入」、第6目「他団体負担金及び助成金」におきまして、277万5千円を追加し、補正後の額を277万5千円にしようとするものでございます。これは公益財団法人兵庫県市町村振興協会より図書整備支援事業交付金を受け、図書の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、2の歳出についてご説明いたします。

第10款「教育費」、第7項「生涯学習費」、第6目「図書館費」におきまして、277万5千円を追加し、補正後の額を1億9千184万1千円にしようとするものです。これは事業別区分02「図書館運営事業」の第11節「需用費」で児童用図書の購入費として37万5千円を、第18節「備品購入費」で一般用図書の購入費240万円をそれぞれ追加しております。

以上をもちまして、平成25年度9月補正予算に係る説明とさせていただきます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。



松榮委員長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。  
よろしいですか。

松榮委員長 それでは私から。この兵庫県市町村振興協会からの助成金ですけども、  
去年もあったと思いますが、来年もいただけるのでしょうか。

中央図書館長 (岸本) この団体におきまして、いわゆる総会を経て決定される毎年度の事業で  
ございます。ただし、事前に問い合わせいたしましたところ、この事業と  
いたしましては、概ね3カ年を計画されている。ついては、平成24年度  
からの3カ年事業ということで、今年でその3カ年の2年目になります。  
それ以前には平成21年度から23年度までということで、以降について  
は予定はないということですが、来年については、総会の結果によりませ  
が、今年と同じような形でいただけるのではないかと考えております。

松榮委員長 ありがとうございます。

もう1点、図書館の方では蔵書の棚がもう満杯のような状況ですけども、  
新しいものを導入した場合には、廃棄処分にする古いものなど、どのよう  
なお考えでしょうか。

中央図書館長 (岸本) まず、蔵書の廃棄については極力避けたいと思っております。と申しま  
すのは、阪神間におきましても下位から2番目という蔵書数ですので、で  
きるだけ多くということ。

それで、できたら書架を新たにはしたいところなんですけれども、図書  
館の書架は非常に高額でございまして、備品要求いたしましても、1基あ  
たり数十万するかと思います。

そこで、今、職員間で検討しているんですけども、今、割と低い目の  
書架がございまして。ちょうど私の身長150センチぐらいの高さの書架が  
ございまして。その上に置けるようなものはないかということで、専用業者  
になるんですけども、図書館の用品を扱っている、そこにその意向を申  
しまして、アクリル板で大型の本が置けるものを、今、実験的に2基購入  
しましたので、それを置いて、例えば、安全性が非常に言われますので、  
市民の方が本を手にとってその書架ごと落ちてきたら困りますので、そ  
ういう安全面を考えた上で、どれぐらいできるのかなということこれから  
検討していこうと思っております。また、その分がだめでしたら、次の手  
だても含めて、担当を入れて検討していきたいと思っております。

ただし、図書館は面積がほぼいっぱい状態ですので、この中で新たな書架を設けるのは非常に難しいという状況ですので、できるだけ上に行くか、すき間をどのように埋められるようなものがあるのか、そうした書架の部分を新しい商品などあるのか確認していているところです。

松榮委員長 教育委員会の所管の中で考えてみたら、公民館関係の図書室がありますけども、そこへの分割蔵書というようなことは考えられないですか。ほぼ満杯の状況ですか、各公民館におかれましては。

中央図書館長  
(岸本) 手続上は可能かと思えます。移管するというんでしょうか、中央図書館の図書を公民館に移管する。ただ、それが公民館図書室の方で受け入れることができるかどうかというのが一つあるかと思えます。

また一方では、私ども、公民館図書室とは相互提携しておりますので、図書館システムも同じものを使って、カードも同じものを使ってありますし、週2回の配送で約3万9千件の図書が年間通してやりとりできますので、その面では今何とかいけているのかなと思っております。

松榮委員長 ありがとうございます。

他市に比べて蔵書数が大分落ちるということで、文化的な都市を目指すのであれば、もう少し設備を充実していかないといけないんですけども。たしか平野に用地としては確保できているように記憶しておるんですけども、その点、今後の5年、10年先を目指して北部地区にそういう図書館の分館的な機能を持つというようなことも、夢として持っていないといけないと思っているんですけども。その点、一応、今は予算的に無理がありますけども、先々のもし余力ができたときにはというようなことで、一応、案としては考えて、絶えず上申されるということは、欠かさずされるべきだと思います。

中央図書館長  
(岸本) 長年の図書館の職員の夢でもございますので、それは絶えず欠かさず提案していきたいと思っております。

松榮委員長 要求だけはね、提案されるべきですね。よろしく願いしときます。

松榮委員長 ほかにはよろしゅうございますか。

松榮委員長 それでは、お諮りいたします。報告第10号につきまして、これを承認

することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長      ご異議なしと認めます。よって、報告第10号につきましては、承認されました。

松榮委員長      では次に、日程第4、「諸報告」であります。諸報告1「平成25年度公民館講座案内(後期)について」であります。事務局からご報告をお願いいたします。

中央公民館  
主幹(松山)      それでは、諸報告1「平成25年度公民館講座案内(後期)」につきまして報告させていただきます。お配りしております「平成25年度公民館講座案内(後期)」の冊子をご覧ください。

後期講座案内では、10公民館で109講座、延べ304回を掲載しております。

それでは、1ページ、2ページの「分野別もくじ」をご覧ください。

分野を「家庭教育・家庭生活」から「その他」の7分野に分けるとともに、「学習内容」「対象」などを記載しまして、各館実施の講座内容をまとめております。今期分から、川西まちづくり講座につきましては、テーマ欄に 印をつけ、よりわかりやすくなるよう記載しております。

3ページから21ページにおきましては、それぞれの公民館が開催します講座の案内を掲載しております。講座の企画にあたりましては、地域の方や公民館利用者、講座受講者の要望やご意見等を参考に各公民館で企画しております。

また、今期は、登録グループによる企画の講座を2講座、登録グループの皆さんが講師となる講座を1講座、登録グループとの共催の講座を2講座、コミュニティ等地域との共催講座を11講座、開催いたします。

それでは、主な講座を紹介させていただきます。表紙の裏「分野別もくじ」をご覧ください。

「家庭教育・家庭生活」の分野におきましては、学習内容を「育児・保育・しつけ」から「その他」まで、28講座を開催いたします。その中でも今期は、学習内容「健康・成人病予防・薬品」では、医師などを講師に病気について学び、健康な生活を送るための講座を3講座開催いたします。

「現代的課題」分野におきましては、学習内容を「自然保護・環境問題」から「その他」まで、15講座を開催いたします。この「現代的課題」分

野では、人権講座、福祉セミナーなど6講座を、コミュニティや自治会などと共催で開催いたします。

「市民意識」分野におきましては、6講座を、「体育・スポーツ」分野では、1講座を開催いたします。

また、「趣味・けいこごと」の分野におきましては、「音楽」から「その他」まで、16講座を開催いたします。

「一般教養」分野におきましては、「パソコン教室・IT講習」から「その他」まで、33講座を開催いたします。パソコン入門講座は、後期におきましては5館で開催いたします。案内は22ページに載せております。

「その他」の分野におきましては、公民館の「文化祭・文化のつどい」の案内を23ページに掲載しております。10月6日(日)の黒川公民館の作品展示・発表会を始め、11月9日(土)・10日(日)に開催の川西南、明峰、北陵公民館まで、各公民館では、地域や登録グループと連携して発表会などを開催しておりますので、ぜひ、お立ち寄りいただきたいと思っております。

最後に、公民館での学びを通して、市民の参画と協働のまちづくりを推進するための「川西まちづくり講座」につきましては、後期109講座のうち、地域医療講座「健やかライフのために」他13講座を、開催いたします。22ページにこの講座の趣旨を掲載しております。

この後期の公民館講座案内は、5,000部作成しており、各公民館、市役所の案内カウンター、図書館を始め、各公共施設の窓口に置き、市民の皆様にPRを行っております。さらに、市ホームページにも掲載する予定です。その他、各講座の開催時には、広報誌への掲載やチラシ等の作成によりPRに努めているところでございます。

以上で報告を終わります。

松榮委員長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

松榮委員長

表紙の裏に「分野別もくじ」ということでしていただいているんですけど、前期で、参加人数ですね、どういう講座が人気があったかということ、傾向として、極端に少ないものと多いものと、教えていただけませんか。

中央公民館  
主幹(松山)

やはり一般教養ですね、文学、歴史その他、こういうものについては皆さん興味をお持ちになれるので、定員が50人であれば50人を超えたりというふうな形のことです。また、現代的課題の部分につ

きましては、こういうふうに関催で事業の方をさせていただいているんですけれども、参加者の方はやはり少ないというふうな傾向にはございます。

中央公民館の方の講座になるんですけれども、3ページをおあけいただけますでしょうか。「古代史講座」なんですけれども、これは定員100人のところを、共催でやっているということもあるのかもしれないんですけれども、実際には定員を超えて、今、120～130人ぐらいの、もう150人ペースになるぐらいの応募の状況がございます。

以上です。

松榮委員長 「古代史講座」、歴史関係ですね。

中央公民館  
主幹(松山) はい。「古代史講座」の「聖徳太子の謎をとく」というのは、はがきで募集をさせていただいているんですけども、こういう歴史というものに対してはすごく人気がございます。

以上です。

松榮委員長 ありがとうございます。

公民館の目標として、市が目指している、要は大規模団地が、今、高齢化になっていて、若者の回帰を目指しているとかいうことになると、やはり子育てのお母さんのものだとか、そういう方のバックアップということももう少し重点的に今後はしていかなないと。過去には優先的に取り組んでいただいた経緯はあるんですけど、また少し減ってきているように思います。その点、市の方のまちづくりの方針も加味しながら組んでいただくように、また心がけていただければと思いますけど、いかがですか。

中央公民館  
主幹(松山) 子育ての方の関係なんですけれども、今年度は特に本当に、委員長がおっしゃられるように、人数が少なくなってきております。それは、やはり幼稚園の方で3歳児保育をされたりというふうなことの傾向もあるのかなというふうに思いますので、その辺のリサーチをさせていただいて、傾向をつかんで、今後もやはり子育て支援ということもございますので、その辺の講座の方はしっかりやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

松榮委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか、加藤先生。

- 加藤委員 大変すばらしいできになってきてうれしいんですが、一番最後の、いつも裏表紙の話ばかりしていますけど、「公民館マップ」の下のとこの4つ公民館ですけど、字が半角ずれています。このところはずっと変わらないと思うから、一回どこかで直しといってもらわなければね。
- 中央公民館  
主幹（松山） その辺のこと、今回、原稿が変わらないということもありますので、かなりスペースのところで気にしながら編集したんですけども、今回はその辺も気をつけて編集の方をさせていただきたいと思います。
- 松榮委員長 講座の検討は、どなたかアドバイザー、あるいは社会教育委員とか、そういう方の意見が入ってくるのでしょうか。それとも公民館の事務局サイドで講座を設定されていくのでしょうか。
- 中央公民館  
主幹（松山） 先ほどの説明もさせていただきましたように、講座の方につきましては、いろいろ皆さんの、ご参加の方のご意見をアンケートでいただいたりとか、直にご意見をいただいたりとかというふうな形と、委員さんであったり、民生委員さんであったりとか、いろいろご意見をいただきながら、やはり地域に密着したような内容でさせていただくというふうな形で取り組んでおりますので、その辺のところも意見の方を組み込むような形では取り組んでおります。
- 以上です。
- 松榮委員長 ありがとうございます。  
ほかにご質問はございませんか。
- 磯部委員 「川西まちづくり講座」についてお尋ねしたいと思います。講座を設けている趣旨は22ページに記載されているように、市民の参画と協働を推進するために実施しているということと、市の様々な計画を進めるにあたって、人や組織などをよりよいものにしていくための機会ということですね。マークがついている講座を確認すると全部で14個あって、その中には川西まちづくり講座をタイトルとして掲げているものと、そうでないものがあるようですが、今回、まちづくり講座ということを意識してテーマ設定をしたのか、既にあるテーマの中からまちづくり講座にふさわしいものをセレクトして、まちづくり講座ですということでご案内しているのかというと、どちらになりますでしょうか。

中央公民館  
主幹（松山）

その辺が、この川西まちづくり講座につきましては、今年度から取り組みをというふうな形で始めておりまして、公民館の主事会の方でも、では、というのが川西のまちづくり講座になっていくのかというふうなところを、今、研究しながらというふうな形になっておりますので、おっしゃられるように、従前からやっている地域で共催しながらというふうな事業についても、これはやはり川西のまちづくり講座じゃないかというふうなところで、冠をかぶせたような形の事業もしておりますし、新たにやはりこれは取り組んでいけないといけない分野かなというふうなところがあれば、新たに取り組んでいるというのが現状でございます。

以上です。

磯部委員

ありがとうございます。  
川西まちづくり講座に関しては、今後、主催者の皆様と一緒に考えながらテーマを決めていくということですね。

中央公民館  
主幹（松山）

はい。

磯部委員

それから、今後の参考にしていただければと思いますが、川西まちづくり講座というタイトルがついていると、皆さんの目もそこにいくと思います。今期は既にあるテーマがまちづくりに活かされているということで、まちづくり講座ですと表記されているとのことですが、まちづくりにはいろんな視点でのものがあると思います。まちづくりの参画と協働ということを推進していくためにはどんな講座が必要かということ、これからいろいろ研究なさっていくと思いますので、ぜひ来年度には、まちづくりに際してみんなが勉強すべきことというものが何かが見えてくるようなテーマや講座を設定していただければと思います。

中央公民館  
主幹（松山）

今、本当に委員のおっしゃられるとおりだと思うんです。もともと公民館の講座自体が、やはり地域に還元できるような社会教育における学習活動になりますので、本当に講座すべてがそういうまちづくり講座につながっていくのかなというふうなところもございますので、本当にどれを川西のまちづくり講座だというふうな形で出していくのがいいのかということは、やはり今後も検討していかないといけないのかなというふうに思っておりますので、委員からいただきましたご意見も参考に、今後、検討していきますので、よろしく願いいたします。

松榮委員長 よろしゅうございますか。

磯部委員 はい。

松榮委員長 ほかに。

磯部委員 一部、往復はがきで申し込みという講座があるかと思います。22ページに「往復ハガキでの申し込み方法」というご案内がありますが、の中には、今よく言われております個人情報を集めて活用なさっていますが、注意書きとして、いただいた個人情報に関しては、公民館のこの活動以外の目的では使わないなど、情報の管理にも配慮しているようなことがわかるような一文を次回以降、ご検討いただければと思います。

中央公民館  
主幹（松山） やはり個人情報は守っていかないといけないと思いますので、その辺のところ、次回から掲載するような形で取り組んでいきたいと思います。

磯部委員 よろしくお願ひします。  
それから、もう一つ、各公民館の連絡先というのを幾つか書いてらっしゃると思います。例えば21ページであつたら、黒川公民館は電話だけで、20ページの北陵は電話のマークと電話番号、あとファックス番号でしょうか、それから、紫色の一番後ろの表紙にも2本ずつ電話がありますが、両方電話で掲載しているのか、どちらかがファックスなのかというと、どうなりますでしょうか。

中央公民館  
主幹（松山） どちらも電話番号というふうな受けとめ方をしていただいたらいいかと思ひます。

磯部委員 両方電話番号ですか。

中央公民館  
主幹（松山） はい、そうです。

磯部委員 電話番号のマークが編集上入るようでしたら、両方電話とわかるようなレイアウトになさるといいのかなと思います。それから、ファックス機能がついてるものは、ファックスの表示を入れてみるのはいかがでしょうか。



次回以降のご参考までをお願いいたします。

松榮委員長

尾市先生、いかがですか。

尾市委員

例えば、これ、電話番号も書いてくださっているんですが、受付時間は5時までとか何かあるんですか。何時から何時まで、共通の受付時間みたいなものはあるんでしょうか。

中央公民館  
主幹（松山）

原則的には、月曜日から金曜日の執務時間の9時から5時半までが職員がおりますので、その時間帯で受付をさせていただくという状況になります。

以上です。

尾市委員

それについてはこの中には書かれてないんですね。

中央公民館  
主幹（松山）

その部分につきましては、この公民館の講座案内の中には記載はしてありません。

尾市委員

電話の受付をされるんでしたら、できたらそういうことも書かれていた方がよいのではないかなと思いましたので。

中央公民館  
主幹（松山）

今後そういう形で取り組んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

尾市委員

はい、よろしく申し上げます。

松榮委員長

ほかにはございませんか。よろしゅうございますか。

松榮委員長

では、以上で本日の議事はすべて終わりました。  
次回の定例教育委員会は、10月17日（木）午後2時から、庁議室において開会いたします。

松榮委員長

これをもちまして、第17回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。お疲れ様でした。

[ 閉会 午後2時29分 ]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成25年10月17日

署名委員 尾市雅子 ⑩

加藤隆一郎 ⑩